

令和 2 年度第 3 回高知県公文書管理委員会議事概要

- 1 日時 : 令和 3 年 2 月 25 日 (木) 14 時から 16 時 40 分まで
- 2 場所 : 高知県立公文書館 2 階 研修室
- 3 出席者 : (委員) 山岡会長、福島副会長、依田委員、渡部委員
(事務局 (法務文書課)) 小谷補佐、川崎主事
(公文書館) 森下館長、武田次長、熊谷チーフ、北川主任、三宮主幹、
今村主査、宮本専門員、安岡専門員、宮脇専門員、
上出会計年度任用職員

4 議事概要

- ・ 公文書館長からの「条例第 32 条第 2 号の規定による保存期間が満了した施行日前公文書の公文書館への移管及び廃棄」に係る諮問について、まず、公文書館から選別結果について、一次選別と二次選別の結果が違うものや選別会議で議論となったものを中心に説明した。
- ・ 委員会運営要領第 8 条第 4 項に基づき歴史公文書該当性の確認をした依田委員及び渡部委員の報告を受け、審議の結果、諮問のあった施行日前公文書 (教育委員会、公営企業局及び知事部局) のうち一部のファイルについて諮問の内容を改めて歴史公文書等該当 (移管が適当) 及び歴史公文書等非該当 (廃棄が適当) とし、これら以外のファイルについて諮問どおり移管及び廃棄することについて適当と認める旨の答申を行うこととした。

・ 報告事項 1

第 2 回公文書管理委員会の答申後に、公文書 (県立学校分) の廃棄について慎重に取り扱うことを求めている件について、確認の結果、当該答申のとおり廃棄で問題なかった旨、委員から報告がなされた。

・ 報告事項 2

第 2 回公文書管理委員会で継続審議となっていた人事委員会に属する公文書について、1 件 (ファイル名 : 「例題公表」) の公文書ファイルに移管に変更し、他の公文書ファイルは廃棄のまま変更がない旨、公文書館から報告がなされ、現物確認した委員からも補足説明がなされた結果、公文書管理委員会として了承した。

【報告要旨】

- (1) 試験問題はホームページで公開されており、ホームページを公開する際の伺いをつづった「例題公表」というファイルに論文等の試験問題が保存されており、紙文書として唯一試験問題をつづられているため、移管に変更した。その他の諮問したファイルには、試験問題は含まれていなかった。
 - (2) 合格者名簿は別ファイルにあり、現用文書として引き続き所属で保管していくため、諮問したファイルには含まれていないとのこと。なお、合格者名簿等が含まれている移管となるファイルは、現用の必要がなくなった際には早急に移管されたい旨の発言があった。
- ・ 報告事項 3 : 事務局から公文書の紛失誤廃棄について報告がなされた。

5 諮問に関する主な意見

- 平成26年度に開催された「子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」を移管するのであれば、その年の県内の他の子供読書活動の取組の分かるファイルも移管した方がよい。
- 「公立学校施設における津波対応調査」は、各市町村ごと、学校ごとの個別の数字が詳細にまとめられており、移管した方がよい。
- 廃校や閉校になった学校がどう再利用されたかが分かるものは移管すべき。
- 「学校からの問い合わせ・要望等」は、当時の学校のあり方そして現場の課題というものがよく分かる珍しい資料であり移管すべき。
- 「杉田・吉野ダム貯水池及び下流測量委託業務 成果報告書」は、写真アルバムであり、ダム貯水池周辺での測量作業の様子、その背景に当時の山や集落等が映っており、廃棄すべきでない。
- 「㊸～26産学官連携」は産学官民連携センターができる前の資料であり、他にないので、移管した方がよい。
- 平成26年度作成の「地域食材使用状況調査」は5年間（26年度～30年度）の分の推移を見る貴重な資料であるので、平成26年度分だけでなく、27年度、28年度、29年度及び30年度分も残すべき。

6 その他

- 令和3年度高知県公文書管理委員会を次の日程で開催することとした。
第1回：令和3年7月13日（火）午後2時から午後4時30分
第2回：令和3年8月6日（金）午後2時から午後4時30分
※一旦日程を仮決め（8月10日）して再調整した結果、8月6日に決定
- 今回の議事録について、事務局の方で議事録を整理した後で各委員に確認していただくこととした。